

# ぎかいだより



6月9日●花里小学校運動会

**第32号**  
 2018年8月1日  
 発行

題字：新宮小学校6年 はやし 林 さやか 紗花さん  
 新宮小学校5・6年生より129点の応募をいただきました。

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 5月臨時会の報告                          | 2  |
| 議長・副議長の抱負                         | 3  |
| 特集①                               | 4  |
| 臨時会に密着                            |    |
| 6月定例会の報告                          | 6  |
| 上程議案一覧                            | 7  |
| 一般質問                              | 8  |
| 委員会報告                             | 13 |
| 各常任委員会                            |    |
| 議会運営委員会・広報広聴委員会                   |    |
| 特集②                               | 18 |
| 議会とSNSの活用・議会の様子は議会録で<br>お知らせ      | 20 |
| 超速報！地域別市民意見交換会<br>ぎかいだよりをスマートフォンで |    |

# 平成30年 5月臨時会の報告

5月11日に開催した平成30年第2回臨時会において、市から提出された5件の議案について審議し、それぞれ可決・承認・同意しました。また、正副議長選挙のほか、議会運営委員会委員の選任等を行いました。

## 議案と議決結果

### ◆報第3号

平成29年度一般会計補正予算の専決処分  
 ● 寄附金を積み立てるため行った専決処分について報告がありました。

### ◆議第56号

高山市税条例の一部改正の専決処分  
 ● 地方税法等の改正に伴い行った専決処分で、全員一致で承認しました。

### ◆議第57号

高山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正  
 ● 改正後の省令の基準と同様に放課後児童支援員の基礎資格の新設等を行うもので、全員

一致で可決しました。

### ◆議第58号

資源リサイクルセンター1号焼却施設点検整備等業務委託契約の締結  
 ● 施設の点検整備及び延命化対策等を契約額2億6136万円で実施するもので、全員一致で可決しました。

## 主な質疑と答弁

● 契約額の内訳は

○ 保守点検に1億2千万円、延命化に1億4千万円である。保守点検は例年同程度の経費をかけて設備の保守をしている。

● 地元4町内との信頼関係について

○ 町内会との接触が1年以上あいている状態だったが、4町内で説明の場を設けていた

いた。皆様方の思いをしつかり聞き、市からも情報や考え方を丁寧に説明して信頼関係を築いていきたい。

### ◆正副議長の選挙

○ 議長選挙

溝端甚一郎議員 21票  
 無効票 2票

○ 副議長選挙

岩垣和彦議員 22票  
 無効票 1票

※投票総数23票

### ◆議第59号

監査委員の選任について

橋本正彦議員（議選）

### ◆その他

○ 議会運営委員会委員の選任  
 ○ 常任委員会正副委員長の互選  
 ○ 広報広聴委員会委員の選任  
 ○ 飛騨農業共済事務組合協議会議員

溝端甚一郎議員  
 松葉 晴彦議員  
 ○ 古川国府給食センター利用組合協議会議員  
 岩垣 和彦議員  
 松山 篤夫議員  
 ※全員一致で決定

## 高山市議会議員 役員・委員会等所属一覧

|  |   |   |  |
|--|---|---|--|
| <p><b>議長</b> 溝端甚一郎</p> <p><b>副議長</b> 岩垣和彦</p> <p><b>監査委員</b> 橋本正彦</p>                                  | <p><b>総務環境委員会</b></p> <p>委員長 中田 清介</p> <p>副委員長 渡辺 甚一</p> <p>委員 谷村 昭次<br/>西田 稔<br/>北村 征男<br/>岩垣 和彦<br/>水門 義昭<br/>牛丸 尋幸</p> | <p><b>福祉文教委員会</b></p> <p>委員長 松山 篤夫</p> <p>副委員長 山腰 恵一</p> <p>委員 榎 隆司<br/>倉田 博之<br/>上嶋希代子<br/>車戸 明良<br/>溝端甚一郎<br/>藤江 久子</p> | <p><b>産業建設委員会</b></p> <p>委員長 松葉 晴彦</p> <p>副委員長 伊東 寿充</p> <p>委員 沼津 光夫<br/>中箴 博之<br/>木本 新一</p> |
| <p><b>議会運営委員会</b></p> <p>委員長 水門 義昭</p> <p>副委員長 北村 征男</p> <p>委員 山腰 恵一<br/>渡辺 甚一<br/>倉田 博之<br/>牛丸 尋幸</p> | <p><b>広報広聴委員会</b></p> <p>委員長 岩垣 和彦</p> <p>副委員長 谷村 昭次</p> <p>委員 伊東 寿充<br/>山腰 恵一<br/>渡辺 甚一<br/>倉田 博之<br/>今井 武男</p>          | <p><b>所属会派</b></p> <p><b>創政クラブ</b></p> <p>代表 中田 清介</p> <p>藤江 久子<br/>橋本 正彦<br/>水門 義昭<br/>木本 新一<br/>車戸 明良</p>               | <p><b>無会派</b></p> <p>※会派に所属しない議員</p> <p>谷澤 政司<br/>松山 篤夫<br/>岩垣 和彦<br/>溝端甚一郎</p>              |
| <p><b>高山市政クラブ</b></p> <p>代表 渡辺 甚一</p> <p>今井 武男<br/>松葉 晴彦<br/>北村 征男<br/>榎 隆司<br/>沼津 光夫<br/>西田 稔</p>     | <p><b>高山市議会公明党</b></p> <p>代表 中箴 博之</p> <p>山腰 恵一</p>   | <p><b>日本共産党高山市議団</b></p> <p>代表 牛丸 尋幸</p> <p>上嶋希代子</p>   | <p><b>無会派</b></p> <p>※議長は会派に所属しません。</p>  |

## 議長の抱負



議長

### 溝端 甚一郎

歴史と伝統の高山市議会議長に就任させていただきました。

高山市は合併して14年目に入り、この間、市長も代わり、住民感情も行政環境も大きく変わってまいりました。議会も基本条例を掲げて7年になります。今後も、市民の幸せを第一に、夢や希望が持てる議会運営を心がけていかなければなりません。

そのために大切なことは、市民との信頼関係の構築です。現在、市民への情報発信の手段としては議会広報紙「ぎかいだより」の発行、地域別市民意見交換会、高校生との意見交換会、分野別市民意見交換会、議会白書の公表、フェイスブック等がありますが、今年度は先ず、政策の実現に向けて、報道各社の皆さんとの交流を進めます。新聞などの報道は市民の皆さんの心に浸透する役割は大きく信頼度が高いため、議会の姿を大きく扱って欲しいからであります。

次に、中学生の皆さんとの交流であります。昨年の生徒会サミットは「郷土教育」がテーマでした。それは、郷土を愛する気持ちと郷土に貢献していこうとする意欲のある仲間を増やすことです。高山市の歴史を学び、未来の高山市の姿に夢を育み、郷土に根付いていきたい生徒は沢山みえます。将来を託す生徒たちに期待するものは大きいです。

更に、三市一村による飛騨全域の発展に結び付けられる礎を築きます。人口減少・少子高齢化が進むなか、飛騨地域三市一村は共通の課題が多いことから、持続可能な地域を目指すために情報共有を図り、調査活動を進め、飛騨全域について、今考えるときであります。

最後に、議会基本条例の更なる取り組みです。「議会改革による市民の幸せとは」「成果とは何か」「自己点検・評価の必要性」に取り組み、市民のニーズを的確に把握し、政策に反映できる議会に努め、市民からの信頼の向上に向けた活動を進めてまいります。

## 副議長の抱負



副議長

### 岩垣 和彦

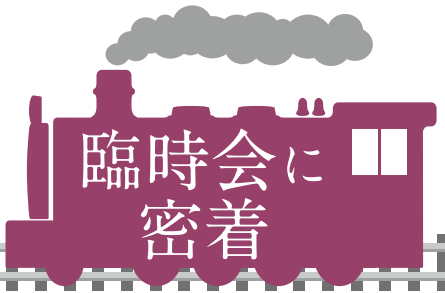
この度、伝統と名誉ある高山市議会の副議長に就任させていただいた岩垣和彦です。この機会を与えて下さいました市民の皆さんにお礼申し上げます。

高山市議会は平成23年3月に議会基本条例を制定し7年が経過しました。これまで議会活動の評価・検証や政治倫理のあり方など議論を続けてきました。今後、「議員の身分や待遇」、「政治倫理の手続き」、「議会活動の外部評価導入」など具体的な段階に入っており、これら実質運用が図れるよう進めてまいります。

しかし、その時々には制度を整えても崩すのもまた人であります。多くの市民は日々の暮らしの中で経済苦境の傍ら、苦しみや悲しみ、喜びや怒り、憎悪、感謝、義理人情など多くの場面で様々な感情を抱き生きています。その感情を持った人々の代表として議員が選ばれ議会が構成されます。言い換えれば世の中の縮図を全て凝縮した場所が議会であります。その上で議員も人でありそれぞれの思想信条を持ち合わせています。従って議会全体の合意形成には時間を要し、だからこそ合意形成は大きな意味があります。民主主義の担保には一定の時間とコストは必要で市民の普段の暮らしを確保するための努力をし続けるのが議会の役割です。

また、政治倫理について改めて考えました。政治倫理には消極面と積極面が存在します。政治家も市民も法律に違反せず、それなりのモラル、規律を持つことが倫理の消極面です。反対に積極面は政治家が市民のためにどれだけ働き、貢献するかということに尽きます。昨今は消極面の倫理が攻撃の材料となることが多く、これらに過剰反応すれば政治家はサラリーマン的になり、大過なく身を処することを選択してしまいがちです。政治家としての職務に生き、あるときは体を張って市民のために犠牲になって働く積極面と同時に消極面の倫理が求められます。政治家のみならず人を攻撃する倫理のあり方は、モラルの崩壊に繋がらないか危惧しています。

最後に市民に寄り添える議会を目指すことは勿論、各議員活動の一助となる議長室に向け議長と協力し取り組んで参ります。皆様方のご指導、ご鞭撻をお願いし、副議長就任における所信とさせていただきます。



振鈴により開会(9:30)

①



START

議会は市長の招集により参集し開催されます。

3分前にはチャイムが鳴ります。この時点で、議員、理事者は、ほぼ着席しています。

議長選挙の所信表明会の開催

⑧

所信表明会の会長は年長の議員が行います。



所信表明会とは

市民にわかりやすく開かれた議会を目指して、正副議長選挙の前に、正副議長になろうとする者が、議会運営について自らの考えを表明する場です。その様子は、市ホームページでご覧いただくことができます。

議長選挙の所信表明会

⑨



議会事務局長の議員名の読み上げにより順次投票。

⑫



投票箱の空虚確認。

⑪



議長選挙へ

⑩

議場を閉鎖し、投票用紙を交付。



溝端議長より最多票を得た岩垣議員に副議長当選を告知します。

⑬



新副議長のあいさつがあります。

⑭



○追加日程

⑮

議第59号  
監査委員の選任について



議会選出監査委員の辞任に伴い、市長から新たに監査委員の選任の議案が提出されました。橋本議員は除斥(用語解説P19参照) 橋本議員を監査委員に選出することに同意し、決定しました。

○日程第7

⑰

議会運営委員会委員の選任

議会運営委員会委員は任期満了により新たな委員が選任されました。休憩し、議会運営委員会を開催し、正副委員長互選と閉会中の継続調査について協議します。



飛驒農業共済事務組合議会議員及び古川国府給食センター利用組合議会議員の選挙

⑳

飛驒農業共済事務組合議会は規程により議長と議会運営委員会の申し合わせにより、産業建設委員会委員長、古川国府給食センター利用組合議会は、議会運営委員会の申し合わせにより副議長と福祉文教委員会委員長。

議長の閉会の宣告

以上、議事は全て終了し臨時会が終了しました。(12:30)

Finished





**議長諸般の報告** ④

出席した会議の報告に加え、臨時会では、東海市議会議長の議員在職15年の一般表彰として橋本正彦議員、水門義昭議員が表彰され、表彰伝達しました。

**○日程第2  
会期の決定** ③

会期は1日間に決定しました。

**○日程第1  
会議録署名議員の指名** ②

会議規則(用語解説P19参照)により、2名を指名します。

**被表彰者謝辞** ⑤

議長の許可を得て謝辞。



**○日程第3～第6  
議案の審査(P2参照)** ⑥

これらの議案は、委員会に付託することなく採決を行うため、議員は入念に質疑を行います。質疑の際は、議員、理事者ともに自席で行います。

**○追加日程(用語解説P19参照)** ⑦

5月の臨時会は、議会役選が行われます。

**議長辞職**

藤江議長から中箴副議長に議長の辞職届が提出されました。中箴副議長が議員に諮って辞職の承諾を得て、議長選挙に入ります。

**新議長のあいさつ** ⑮

があります。



**中箴副議長より最多票を得た  
溝端議員に議長当選を告知します。** ⑭



**開票立会人を指名し、開票に立ち会います。** ⑬



**○追加日程**

**副議長辞職**

中箴副議長から溝端議長に対し副議長の辞職届が提出されました。溝端議長が議員に諮って辞職の承諾を得て、副議長選挙に入ります。

**副議長選挙の所信表明会** ⑰



選挙は議長と同じ

⑩⑪⑫⑬

**各常任委員会の報告** ⑳

各常任委員会から委員長互選の結果報告や産業建設委員会の閉会中の継続調査に関する件※を報告し、決定。  
(※行政組織の変更、建設部、都市政策部の新設に伴うもの)

**休憩中に各常任委員会に  
おいて正副委員長互選。** ㉓



**議会運営委員会の報告** ㉒

議場において、委員会での委員長互選の結果や議会運営委員会の閉会中の継続調査に関する件(用語解説P19参照)を報告し、決定。

**○日程第8**

**広報広聴委員会委員の選任** ㉕

広報広聴委員会委員は任期満了により新たに委員が選任されました。



**広報広聴委員会の報告** ㉔

議場において、委員会での正副委員長互選の結果を報告し、決定。

# 平成30年6月定例会の報告

平成30年6月定例会が6月4日から22日までの19日間開催され、市長から提出された高山市税条例の一部を改正する条例についてなど条例案件3件、予算案件6件、事件案件5件について審議し、それぞれ決定しました。

## 6月4日 本会議・初日

報第4号から報第8号まで5件について報告がありました。

また、上程された議第60号から議第68号までの議案を質疑の後、各委員会に付託しました。(各議案については、P7参照)

## 6月12・13日 本会議・一般質問

一般質問を行いました。(P8～12参照)

## 6月18日 総務環境委員会

### ◆議第60号 主な内容

高山市税条例等の一部を改正する条例について

● 地方税法等の改正に伴い改正するもの

**論点**  
給与所得控除等の制度見直しに伴う市税収入への影響

給与所得控除が上限となる給与収入金額の引き下げや、基礎控除における高額所得者に対する控除額の低減や消失などにより、市民税関係の影響額は全体で700万円の税収増を見込んでいる。

**論点**  
生産性革命の実現に向けた償却資産の特例措置、いわゆるわがまち

### 特例創設の目的

中小企業においては、人手不足や、新しい設備の導入が大企業ほど進まないなど、労働生産性が伸び悩んでいる。中小企業の労働生産性の飛躍的な向上を図ることを目的としている。市としては、様々な分野において労働生産性を高めることが重要な課題であると捉えており、広くこの制度を利用していただきたいと考えている。

**◆議第65号**  
財産の取得について

● 小型動力ポンプ付積載車6台

**◆議第66号**  
財産の取得について

● CD-I型消防ポンプ自動車1台

**◆議第67号**  
財産の取得について

小型動力ポンプ付積載車の発注方法  
契約審査委員会においても、積載するポンプと車両を分離発注する方法がとれないかを含め、契約方法について検討した。スケールメリットがあること、また、車両にはポンプを積載する架台が必要であり、同一業者の方がより使いやすい架台を制作することができると、様々な点で優れているという点で今回は一括発注とした。

### 議員間討議

**論点**  
① 小型動力ポンプ付積載車の分離発注が行われていない現状

② 辞退者が多い入札状況と競争性の確保

### 意見

① 落札業者が偏らないため一括発注とは別の視点が必要ではないか  
② 車両における備品整備という点を踏まえると、分離発注では仕様が難しいのではないか  
③ メンテナンスなどの

課題はあるが、入札の仕方は大いに研究してもらい必要がある。  
④ 多くの方が落札できる機会が増えることと現場の求めることができる性能がよいものを購入することと、どうバランスをとるかよく考える必要がある。



今回配備される消防ポンプ自動車は、圧縮空気泡消火装置を備え、消火効率が高く、水を有効活用でき、水利に乏しい地域でも対応が可能で、ホースも軽くなり隊員の負担軽減にもつながります。

## 6月19日 福祉文教委員会

### 主な内容

### ◆議第61号

高山市介護保険条例の一部を改正する条例について

● 基準等の改正に伴う条文整備を行うもの

**論点**  
保険料算定に係る特別控除適用

平成29年度は、附則により期間限定で対応していたものを、今回本則の改正により適用するものである。

### ◆議第62号

高山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例及び高山市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

● 平成30年度からの介護保険料率の算定に用いる所得の計算方法の

見直し等

**【論点】**

**基準改正の背景や目的**

答介護の現場では、ニーズも増え、質の高いサービスが求められているなか、国はいろいろな資格について、研修の時間を長くするなどハードルを上げていく現状がある。一方で、身体介護が必要ではない方も多数おみえになるという現状があり、簡単なサービスについては、その人にあった資格でもってサービスが提供できるようにといった視点で、規制が一部緩和されている。身体介護以外の生活援助サービスの担い手を育成するために、介護職員初任者研修よりも短時間の研修である生活援助従事者研修を創設し、介護現場における人手不足の解消につなげたいという国の考えである。

**【論点】**  
**新たな生活援助従事者研修に対する助成の考え**

答研修は、県が行うこととされている。詳細が示されたところで、検討していきたい。

**6月20日**  
**産業建設委員会**

**◆議第63号**

財産の取得について

● 除雪ドーザ2台

**◆議第64号**

財産の取得について

● ロータリー除雪車1台

**【論点】**

**除雪車両更新の考え方**

答除雪車両は、経過年数や出勤頻度、修繕状況を点数化し、総合的に判断して更新計画を立て、毎年、機械の状況を精査した上で更新することとしている。

**【論点】**

**サイドシャッター付き排土板導入の考え**

答サイドシャッター付きの排土板は、雪を前に押すことしかできず、道路の幅員が狭く、家の密集した地域では排雪の効率が悪いいため、今回は導入を見送った。

**6月21日**  
**予算決算特別委員会**

**◆議第68号**

平成30年度高山市一般会計補正予算第1号

● 4月に発生した斜面崩落に伴う市道の復旧工事など

**【論点】**

**市道復旧工事に対する国庫の助成見込み**

答崩落原因が風化によるもので、災害に起因しないことから、現在県と相談している。

**【論点】**

**工事期間中の通行規制による影響**

答期間中は利用者の便宜を図り、片側交互通行とするが、時間全面通行止めも併用する。

**【論点】**

**民間保育園の改修の見直し**

答各法人で計画的に進められる。

各委員会の委員長報告の後、採決を行い、すべて全員一致で可決しました。

**6月定例会上程議案一覧表**

6月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

**市長提出議案**

| 議案番号  | 件名   | 付託委員会  | 議決結果 |
|-------|--|--------|------|
| 報第4号  | 継続費繰越計算書（一般会計）について   | —      | 報告終了 |
| 報第5号  | 継続費繰越計算書（下水道事業特別会計）について  | —      | 報告終了 |
| 報第6号  | 継続費繰越計算書（農業集落排水事業特別会計）について   | —      | 報告終了 |
| 報第7号  | 繰越明許費繰越計算書（一般会計）について   | —      | 報告終了 |
| 報第8号  | 事故繰越し繰越計算書（一般会計）について   | —      | 報告終了 |
| 議第60号 | 高山市税条例等の一部を改正する条例について  | 総務環境   | 原案可決 |
| 議第61号 | 高山市介護保険条例の一部を改正する条例について  | 福祉文教   | 原案可決 |
| 議第62号 | 高山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例及び高山市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | 福祉文教   | 原案可決 |
| 議第63号 | 財産の取得について（除雪ドーザ）   | 産業建設   | 原案可決 |
| 議第64号 | 財産の取得について（ロータリー除雪車）  | 産業建設   | 原案可決 |
| 議第65号 | 財産の取得について（小型動力ポンプ付積載車）   | 総務環境   | 原案可決 |
| 議第66号 | 財産の取得について（CD-I型消防ポンプ自動車）   | 総務環境   | 原案可決 |
| 議第67号 | 財産の取得について（高規格救急車等）   | 総務環境   | 原案可決 |
| 議第68号 | 平成30年度高山市一般会計補正予算（第1号）   | 予算決算特別 | 原案可決 |

**6月定例会の議案賛否一覧**

6月定例会の提出議案における各議員の賛否は次のとおりです。  
すべての議案において、いずれも全員一致で可決しました。

|           | 伊東 | 谷村 | 西田 | 沼津 | 榎  | 山腰 | 渡辺 | 北村 | 岩垣 | 中蔵 | 倉田 | 松山 | 上嶋  | 車戸 | 松葉 | 木本 | 溝端  | 水門 | 橋本 | 中田 | 藤江 | 谷澤 | 今井 | 牛丸 |   |
|-----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|---|
|           | 寿充 | 昭次 | 稔  | 光夫 | 隆司 | 恵一 | 基一 | 征男 | 和彦 | 博之 | 博之 | 篤夫 | 希代子 | 明良 | 晴彦 | 新一 | 基一郎 | 義昭 | 正彦 | 清介 | 久子 | 政司 | 武男 | 尋幸 |   |
| 議第60～第68号 | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ |

※「○」は賛成、「●」は反対。溝端議長は採決に加わりません。

# 國島市長に問う!!

6月12日、6月13日の2日間、12人の議員が市政全般について質問しました。



※本会議などの様子は、市議会のホームページ・ヒットネットTVでご覧いただけます。  
(インターネットでは、当日の生中継のほか録画配信により、閲覧することができます。)  
<http://www.city.takayama.lg.jp/gikai/1002453/1004843/index.html>



高山市政クラブ  
西田総議員

## 子どもたちの安全 ・安心を守ろう!

### 登下校中の児童生徒 の安全対策について

問 全国で児童を狙ったわいせつ目的の略取誘拐事件が発生している。市内における声かけ事案の状況と不審者情報の適正配信は。

答 高山市における声かけ事案の件数は、昨年度11件、本年度5月末で6件を確認している。また、新潟市で発生した事件以降、些細な事案でも警察署に報告し、情報共有を図ることを相互に確認している。問 子どもたちの安全を確保するために防犯カメラ設置や見守り活動強化の考えは。

設置のあり方を検討する。見守り活動については、見守り隊、スクールサポーター、子ども教育参画会議等、地域との連携を強め防犯と防災の両面から取り組みを続けていく。

### ONSEN・ガスト ロノミーウォーキング の成果と今後の課題について

問 奥飛騨温泉郷の誘客活性化のためにクアオルト等各種イベントを継続すべきと考えるが市の見解は。

答 市内のそれぞれの地域に合った形で健康のために歩きながら温泉を楽しむ新たなツーリズムとして根付かせていきたい。日本クアオルト協議会への加盟を検討している。

### 荒城川の水質について

問 丹生川ダムの流量調整により水量が少ないため水質が悪く漁業協同組合からの苦情も出ており対応できないか。

答 荒城川の水質については生息する魚などに影響しない水質であることを確認しているが、引き続き注視する。問 上流に畜産の大規模な施設があり、汚水処理の色水が出る。環境的に問題あるのでは。

### 飛騨牛の販売状況と 生産面での課題

答 やや茶色に色がついているものの、水質汚濁防止法上の河川への排出基準に適合している。事業者に対して、今後も継続して改善を働きかける。



高山市政クラブ  
沼津光夫議員

## 荒城川の水質と飛騨牛の課題、ブランド推進

問 飛騨牛の販売状況、特に海外輸出など今後の具体的な見込みは。

答 今後も海外輸出は増加すると予想している。問 堆肥需要の減少をどう分析しているか。

答 畑地では土づくりが進化し、水田では利用が極めて少なく、必要量が減っている。大規模な増頭をする際は、その堆肥処理も考える必要がある。

問 材料・生産者・販売等一連のサイクルが完成してこそ飛騨高山ブランドとしての価値があると考えるが。

答 製品の販売促進だけでなく、持続可能な生産製造体制の確立までを含めたトータルな取り組みを進める。





高山市政クラブ  
榎隆司議員

### 障がい者と高齢者 施策及び公共施設 について

視覚障がい者の歩行  
移動の支援について

圏一Cタグ付き点字ブ  
ロック等を採用し、音  
声による歩行移動支援  
システムを採用しては、  
答提案のシステムは視  
覚障がい者の誘導案内  
を、携帯電話を通して  
音声で取得できること  
から、歩行移動におけ  
る新たな支援として有  
効と考えるが、本市の  
場合は積雪時の対応が  
課題となるので、積雪  
寒冷地特有の歩行者誘  
導の問題点を解決で  
きるよう、調査・研究  
を進める。

認知症徘徊による損  
害保険について

認知症の高齢者が徘徊  
中に事故を起こし家  
族が高額な賠償を求め

られた場合に備え行政  
が保険に加入する事業  
を始めた自治体がある  
が、市の考えは。

個人的に加入するこ  
とが原則で市としては  
必要性がないと考えて  
いる。市としては見守  
り体制のルール作りを  
進める。

公共施設の修理等  
について

雨漏り対策が早急に  
必要な施設があるが市  
の考えは。

答 損傷や不具合となっ  
ている原因の究明等に  
時間が必要となってい  
る場合もあるが、大規  
模な修繕については修  
繕計画を作成し計画的  
に実施し、小規模な修  
繕や突発修繕について  
は優先順位を決めて実  
施する。



創政クラブ  
谷村昭次議員

### 人口減少での日常 的生活の維持・向 上策の再考

合併以降における地  
域別の人口減少に向  
き「もう「まちづくり」

合併時に対する現在  
での人口減少数・減少  
率を地域別に比較する  
と、地域格差があるが、  
この検証ができてい  
るのか。地域活性化には  
住民自身の熱意と意識  
変化の方策とともに支  
所ごとに留まらない、  
川筋・道筋まちづくり  
からのアプローチや隣  
市との広域連携につ  
いて、日常的生活の維持  
向上面からもさらに取  
組むべきではないか。

答 合併時に対する現在  
までの人口減少数・減  
少率を地域別に比較し  
ての検証はできていな  
い。まちづくりエリア  
の捉え方として、川筋  
・道筋という視点の調  
査研究を重ねる。広域  
連携については、取り  
組み実績とともに、さ  
らに検討をする。



創政クラブ  
倉田博之議員

### 支所地域の将来ビ ジョンを明確にし、 寄り添う決意を市 は示せ!!

将来ビジョンの明確化

問 市長の新聞発言「合  
併は正しかったか。」  
「国県の意向に乗るし  
かなかった。」に市民  
の反感。その真意は。

答 全国論調からの旧町  
村の望みに旧市は応え  
た。切り捨てでなく、  
地域に光を当てる。協  
働のまちづくりが柱。  
問 多くの行政課題が合  
併によって持ち込まれ  
たような論調は、支所  
地域を傷つけ、一体感  
に水を差し、市民に動  
揺を与えないか。  
答 多くは記者の表現で  
受け取り方もあろう。  
内容は的確なので全部  
署に回覧した。単独路  
線の白川村のように旧  
町村も発展の可能性は  
あった。合併高山でも  
同様の発展を目指す。

問 八次総や都市計画に  
支所地域に特化・分化  
した記述はない。ビジ  
ョンを明確にする必要  
性を強く感じる。

答 不安の声は認識。市  
独自の全地域対象都市  
計画を策定すべく、今  
年度その基礎調査。八  
次総の見直しの柱。

子どもを守る防犯体制

問 犯罪の異常性が激化  
特に子どもの被害は衝  
撃で、市ができる限り  
の対応は常に求められ  
る。防犯灯やカメラ等  
の他、今ある連携対象  
の拡充・強化等、ハー  
ド・ソフト両面の新た  
な対策が喫緊。  
答 課題は認識。ハード  
は庁内の議論が未熟で  
今後の検討。ソフトは  
情報共有の仕組みづく  
りに取り掛かる。



創政クラブ  
車戸明良議員

## 地域医療の確保と 在宅医療の充実は

### 中核病院について

問高山赤十字病院は新築移転の構想があると聞か、その状況は。市は中核病院のあり方も含め、今後の飛騨圏域の医療体制をどうしていくのかという視点で積極的に関わるべきではないか。

答現在の病院の老朽化に伴い2024年秋の新築移転開業を目指して、今年度から病院建設準備室を設けて基本構想の検討に向かうと報告を受けている。将来にわたり市民が安心できる医療体制の確保のためにも、県の医療構想も踏まえ、県や関係自治体とも連携しながら、積極的に関わっていく。

問医師の確保が厳しい

中、救急医療の影響は出ていないか。

答心筋梗塞等、緊急の心臓カテーテルを要する受け入れは、全て久美愛病院で担っている状況。4月からこれまでは大きな問題はない。更なる安定した体制の強化を検討する。

### 在宅医療について

問住み慣れた家で、家族と一緒にその人らしい療養生活を送るために、医療と介護の連携による在宅医療の充実が求められるが、現状は。

答24時間体制で在宅医療を提供している開業医・診療所は9件。どの地域でも受けられる体制の維持が課題。医師会など関係機関と研究する。



高山市議会公明党  
山腰恵一議員

## 「地域に関わって くれる関係人口」 の創出を

### 空家対策について

問増え続ける空家の具体的な予防策は。

答関係団体と連携しセミナーや相談会の開催など、媒体を活用し予防・抑制の意識啓発をする。

問空家バンクの現状と今後の展開は。

答空家バンクの登録数は66件、契約数は42件。空家のモデル提案を募集し公表、所有者や希望者が活用しやすいよう整える。

問「特定空家等」に至るまでの判断基準や手続きなど市独自のガイドラインを策定する考えは。

答地域の景観や特性を重視するため市独自のガイドラインを策定したい。

### 人口減少社会における「関係人口」の創出

問高山市公式ファンクラブ飛騨高山めでたの会の現状と今後の展開は。

答特別会員は68名、サポート会員は98名、一般会員は約17000名である。市外在住の会員を対象とした交流会を東京・名古屋・大阪で実施する予定。仲間意識を高め応援の機運を醸成したい。

問関係人口という視点において「地域に関わってくれる人口」創出の見解は。

答諸活動に関わり合いを持つってもらう仕組みづくりとその関係を持続させることである。地域に合った関係人口を創りたい。



高山市議会公明党  
中箴博之議員

## 国内外の大学と連 携し高山を元気に しよう！

### 教育予算の重点配分を

問市長公約に学校におけるICT活用など教育への思い切った予算配分を盛り込む考えは。

答他都市に遅れを取っている部分があるのであれば充実を図りたい。

### 大学連携の展望

問大学連携センター開設1年間の活動内容は。

答シンクタンク事業として9大学による地域課題の研究、コミッション事業として32大学から約千人の教授や学生を受け入れ、研究テーマが豊富で受け入れ体制も整っているとの評価を受けている。

問高山のまち全体をキヤンパスに見立てたバーチャルな総合大学との構想ではあるが、学

部や学科という単位での大学誘致の展望は。

答大学連携センターの取り組みの充実を図るなかで大学誘致や市の政策形成への活用を進めることが現時点では現実的だと考えている。

### 市役所ロビーのモニ ュメント「無題」

問市役所ロビーに設置されている20本の鉄柱からなるモニュメント「無題」をリニューアルする考えは。

答庁舎建設当時、空間にふさわしい芸術作品として設置されたが、さまざまなきをふまえて作者にも相談してきており、市全体の窓口改革の一環としてロビーがよりよい空間となるよう、あり方の検討を進めたい。



無会派  
谷澤政司議員

### 全市民への安全対策と定住の思いやり

閩高根町の市道池ヶ洞線の急峻な斜面から、倒木による停電と土砂崩れで集落住民は孤立し不安な思いをされた。数年前にも倒木により孤立した経緯もある。整備に向けた取り組みは。

閩崩壊斜面上部3か所に地盤伸縮計を設置し、監視を行うとともに本復旧工事の調査設計を進め年内完了を目指す。

#### 防犯カメラ設置を

閩国内外から多くの旅行者が訪れるため犯罪の発生防止を目的に、防犯カメラを設置する考えは。

閩市としては関係機関と連携して、設置のあり方を検討したい。

#### 廃校校舎の安全対策



無会派  
山田篤夫議員

### 広瀬城跡 国指定文化財申請のスピードアップを

努める。

#### 文化政策について

閩広瀬城跡の国指定文化財申請への現況と見通しは。

閩昨年度、測量調査を完了。文化庁からは国の指定を受ける価値は十分あるとの評価。資料の作成を進め、できる限り早い時期に国へ指定申請する。

閩飛騨市との広域連携に関する考え方は。

閩活用的一面では、積極的に情報共有を図りたい。

閩縄文文化への関心が高く、今年は東京国立博物館で、特別展「縄文1万年の美の鼓動」の展示があり、市で出土した土偶も出展される。市も縄文特別展を開催してはどうか。

閩積極的に展示公開に

#### 林業政策について

閩国が進める「新たな森林管理システム」で市はどんな山をつくらうとするのか。

閩公益的機能の高い森林と木材生産機能の高い森林づくりを進める。閩多間伐を担う自伐型林業者を担い手として市はどう位置付けているのか。

閩重要な担い手として捉え、補助制度による支援等により自伐型林業者の確保に努める。

閩80年、100年をかけて木を育てるのも「意欲ある林家」である。市の支援策は。

閩自伐林家型地域森林整備事業により市が嵩上げた支援を行っている。



日本共産党高山市議団  
上嶋希代子議員

### 誰もが安心して住めるまちに

#### 視覚障がい児者への支援について

閩新しい駅前（東口）の交差点に音響付き信号機が無くて困るとの声があるが、設置の計画はあるか。

閩音響付き信号機については市内5か所すでに設置されています。要望がありました当該箇所の信号機は安全のためにも公安委員会に確認し要望する。

#### 点字ブロックの設置について

閩駅西口広場における点字ブロックの色について視覚障がい者団体の方から見えにくい黄色に変えてほしいといった要望があるが、変更計画はあるか。

閩点字ブロックについて

#### 若者の定住支援策について

閩高山市の人口減少は多くの人が心配している。特に若者の流出問題の解決策は急がれる。そして若者の減少は少子化につながっていくと予想されるが、市としての対策は。

閩若者定住は、雇用や起業化などが重要であると考えている。地元企業のキャリア教育や若者との意見交換に取り組んでいるが十分とはいえない状況であり、今後、若者の声を生かしたまちづくりを進める。



日本共産党高山市議団  
牛丸 尋幸議員

## 事業承継の支援を 海外出張の状況は 新ごみ処理施設は

岡市内中小事業者を対象にした事業承継実態調査によると、今後何らかの対策をとらないと、34・5%の事業者が廃業すると言われている。市の対応が必要ではないか。

答実態の把握と課題の整理に努めたい。

岡高齢者による交通事故の防止対策と免許返納しやすい環境づくりが求められている。高齢免許保有者の実態調査をすべきではないか。

岡関係機関と連携しながら、返納されない理由の調査について検討したい。

岡市長2期8年間の海外出張の回数、日数、費用はどうか

答回数は31回、日数は193日、費用の総額は約3789万円である。

岡市長の海外出張について、市民からの批判の声をよく聞くが、市長には届いているのか。どのように受け止めているのか。

答一人二人の方から多過ぎるのではないかと聞いている。積極的にやっていたら、大変ありがたいとの声は何十と聞いている。実を結んでいるかどうかいろいろ意見があることは聞いている。

岡火葬場建設では、73か所の候補地から選定が始まる。火葬場は1か所がいいので、残りの候補地の中からごみ処理場の場所を、検討委員会を設けて選定すべきではないか。

答ご意見としてお伺いさせて頂く。

# 市長に申し入れ

### 市長の不規則発言

6月13日の一般質問において、市長の不規則発言（用語解説P18参照）を議会運営上の問題と捉え、6月18日に議会運営委員会を開催し、市長への対応を協議しました。

### 議会運営委員会での意見

市長の不規則発言は、今回に限ったものではなく、常習的に行う傾向があり危惧している。

反問はされるが、反問権（用語解説P19参照）といった位置づけでされるわけではなく、議会の議論として品位に欠けるものである。

市民からも市長の対応を問題視する意見がある。議会として、

市長へ対応する場合は、市民にもわかるような対応とすべき。

市長に反問権が付与された背景をもう一度確認していただきたい。

### 議会運営委員会の対応

議長から市長に対し、不規則発言等に対し申し入れすることに決定。市民に対しては、ぎかいだよりも含め不規則発言等の対応結果を公表することを決定。

### 議会の対応

6月21日、議長より市長に対し、文書で申し入れを行いました。

高山市議会基本条例第8条第3項において、反問権の付与を定めています。

### ◎反問権の取り扱い

・反問権を与える者は、「市長等」とする。  
・議長又は委員長の許可、裁量で運営を管理する。

### ◎反問権の狙い

市長等が議員の質問の論点や真意を確かめることにより、より的確かつ明確な答弁をさせることが可能となるため、議会と市長等の両者が事案に対する理解が深まり、議論の活性化が期待されることである。

また、政策提案に対する議員の十分な事前調査が必要となり、議員活動の向上にも寄与することも効果として挙げられる。

30 議会第 66 号  
平成 30 年 6 月 21 日

高山市長 國島 芳明 様  
高山市議会議長 溝端 甚一郎

本会議における市長の不規則発言等について

高山市議会は平成23年5月から議会基本条例を施行し「広大な市域におけるまちづくりの責任ある意思決定機関として、市民の負託に応えるべく、議員相互の議論を深めて合意形成を図り、わかりやすく開かれた議会を目指す」として、これまで取り組みを重ねてきたところであります。今定例会一般質問における市長の不規則発言等に対し、6月18日開催の議会運営委員会において下記のとおり決定したので申し入れます。

### 記

1. 言論の府である議会は、その権威の維持と格式高い議論により市民本位の政策を 目指していることを踏まえ、議場の秩序を乱すことのないよう、答弁する場合は議長の許可を得て登壇し、節度を保ち的確かつ明確な答弁をされたい。
2. 議員の質問に反問する場合は、「反問権に関する申し合わせ事項」に従い、議会との理解を深めること及び議論の活性化を目的として、議長の許可を得て予め反問する意思を明らかにして発言されたい。

# 総務環境委員会

前号のぎかいだより発行以降、市から総務環境委員会へ提案された協議事項や報告事項についてお伝えします。

**高山市議会議員選挙における選挙運動用ビラ作成費用の公費負担について（協議事項）**

**【内容】** 公職選挙法の改正により、市議会議員選挙において選挙運動用のビラ頒布が認められたことに伴い、ビラ作成費用の公費負担を条例で定めることについて協議するもの。

## 主な質疑と答弁

**問**市長選挙は。答すでに公費負担を条例化している。

**問**ビラの枚数制限等は。答大きさはA4版両面、選挙管理委員会へ届け出た2種類以内のもの4千枚までを、1枚につき7円51銭を限度に公費負担する。

## 投票区の見直し（案）について（報告事項）

**【内容】** 高根地域の中之宿・阿多野郷・野麦投票区を上ヶ洞投票区に統合することについて報告するもの。

**【理由】** 投票立会人の確保が困難であること、理由に地元から統合の要望が出されたため。

## 主な質疑と答弁

**問**立会人の依頼方法は。答地域によって異なり、町内会に依頼するところもある。立会人は公職選挙法で選挙区から選出と決まっている。  
**問**投票率が下がることはないか。  
**問**町内会の総意として統合という形になった。交通手段の確保のため投票日に運行する臨時

バスは、大きさや運行時間帯を町内会と話し合いながら計画する。



## ごみ処理施設建設に係る取り組みについて（報告事項）

**【内容】** 地元との対話の状況や環境影響調査の実施内容、市民への周知方法について報告するもの。

## 主な質疑と答弁

**問**地元説明会での説明内容は。答環境影響調査と性能保証期間の延長、これまでの経過について説明している。  
**問**環境影響調査平面図（案）は建設候補地が中心となっている。ここにできた場合の影響調査ということか。  
**問**現状を理解していた

だくための調査であり、現施設の影響も併せて調査する。

**問**調査場所や回数には計画のとおりで十分か。  
**答**調査項目や回数、場所については環境省の指針をもとに作成したが、それでも不十分と考え、回数や地点を増やしている。

**問**市が住民の立場に立って調査するということがこの資料では伝わらないのでは。  
**答**そこがこれまでの反省点である。町内へ説明する時はその辺をしっかりと示して伝えていきたい。

**問**住民が同意できない理由は選定方法の検討等が示されていないこともあるのでは。  
**答**住民意見を反映する方法や今後の取り組みとして検討し、4町内の合意形成に全力で取り組む。

**問**市の一日のごみの量は平均より多い状況で、市民にはどう周知するのか。

**答**これまで減量化への呼びかけは少なかったため広報等で啓発を行う。また、ホテルや旅館に呼びかけ、3010運動にも力を入れる。

## 基金の一括運用について（報告事項）

**【内容】** 基金の効率的な運用及び運営収益の拡大を図るため、複数の基金の資金を合算して運用することについて報告するもの。

## 主な質疑と答弁

**問**なぜ今、一括運用に踏み切ったのか。  
**答**基金運用の重要性が高まっており、有効・効率的な運用が必要と考えた。額の少ない基金をまとめることでより高い運用利率になる。  
**問**地元金融機関との調整はできているのか。  
**答**預金がすぐ減るわけではないが、話をしながら進めていく。  
**問**運用の判断は誰がするのか。  
**答**副市長をはじめ8人

の部長級職員で検討会議を開催し、毎年の運用方針を定める。

## 高山市公共施設等総合管理計画（実施計画）の策定に向けた個別施設の方向性について（協議事項）

**【内容】** 市民ワークショップや公共施設の方に関する数多くの意見をもとにまとめた個別施設の方向性について協議するもの。

## 主な質疑と答弁

**問**今は施設が先行してしまっている。施設と住民を併せて議論し、その議論も市民に見えるようにすることが必要ではないか。  
**答**そのスタンスで取り組む。  
**問**中には「譲渡先がなければ廃止」という施設もある。それでいいのか。  
**答**これで決定ではなくこの方向性をもとに地域住民や関係団体と意見交換を行う。

# 福祉文教委員会

## 庄川地域の子育て・教育環境について 庄川町まち協・庄川の子を育むための 検討委員会との分野別市民意見交換会

平成30年3月、庄川町まちづくり協議会・庄川の子を育むための検討委員会より、議長に対し、「庄川の子どもを育むための提言」が提出された。

これを受け、所管の福祉文教委員会において、提言に至った経緯や、地域の思いについて意見交換するため、5月22日、庄川町の保育園、小中学校の現地視察と合わせて、分野別市民意見交換会を行った。

(提言の基本的事項)  
◎保・小・中一貫教育

による教育環境づくり  
◎地域のコミュニティの拠点づくり

◎将来の担い手づくり  
(施設整備に対する基本的な考え方)

同一敷地内に機能別(福祉、教育)複合施設を新たに整備し、効率的な一貫教育の推進や世代間交流、幼児、児童生徒、教職員、高齢者、地域住民の利便性と多様性の向上を図ることにより、家庭・地域が「人づくり」に積極的に関わることができ、施設の整備。

### (主な意見)

◆庄川の若者たちは、小さい頃から伝統文化を学び、村芝居を継承している。近くに子どもが居ることで、地域愛が生まれ、芝居や祭も定着していくと思う。  
◆庄川の良さを全国に発信し、人生80年の内

子育てや教育の15年・庄川で過ごしていただけたらと考えている。

◆庄川の自然や歴史に誇りを持てるような教育環境づくりに取り組んでいきたい。そうすれば、子ども達は庄川の未来を担っていつてくれるのではと思う。



老朽化が進む庄川中

※庄川中学校(築55年)では、当初二百名ほどいた生徒は、現在24名となり、約10分の1の人数で校舎の掃除等を行っている。

### 今後の取り組み

庄川のまち協が主体となり、住民の総意として提出された提言を重く受け止め、高山市における各地域の多様に応じた教育・子育て環境について、調査研究を続け、政策提言につなげていく。

## 健康寿命の延伸に ついで

### 調査内容 成人の健康状態の状況

平成28年度の特定健診の結果では、市国保加入者の受診率は約53%、県内では6位。保健指導率は、約93%、県内トップであった。

健診結果では、肝機能の検査項目の有所見率は、県内国保加入者の平均を上回っている。また、1日の食塩摂取量については、国の目標値を超えて摂取している人が多い。

糖尿病の指標(HbA1c)については、脳や心臓などの大血管障害の合併リスクが高くなる人、糖尿病特有の合併症(腎臓・網膜症・神経障害)のリスクが高くなる人の割合は減少しているものの、糖尿病治療開始の目安とされる6.5〜6.9の割合が上昇している。

### 今後の取り組み

6月より、健康ポイント事業が新たに実施されている。各種健診の受診など個人の健康づくりの取り組みについてポイント制を設け、貯めたポイントにより、健康づくりの意識を向上させる賞品等を贈るもので、従来の方策による勸奨や啓発に加え、健康づくりに無関心な市民への働きかけとして期待するものである

が、委員会においても、事業の実施状況に注目し、引き続き健康長寿の延伸に向けた動機付け策について、調査研究を進める。

### 新火葬場候補地の選考方法について(協議事項)

高山市新火葬場建設検討委員会からの答申を受け、市が決定した選考方法について、6月19日、協議を行った。

### 【概要】

候補地の選考方法は、

答申のとおりとする。  
選考基準

基本構想に掲げる基本コンセプト及び基本方針に従い、利用者、近隣住民の生活環境、自然環境及びコストなどに配慮した15項目。

### 選考手順

◆選考経過を随時理由を付して公表し、プロセスの透明性を確保。

◆総合的にみた適地を選出するため、候補地相互の比較をしないまま数値基準で一律に対象外とすることなく、現地視察も踏まえ絞り込みや順位付けを行う。

### 委員会の意見

質疑の後、市民意見への対応といった論点について、議員間討議を行い、次のとおり、委員会の意見をまとめ

た。  
選考過程においては、市民が納得できるような公平性や客観性を確保し、市民意見に対し真摯に対応すること。

# 産業建設委員会

平成30年度、産業建設委員会では次の政策課題を中心に調査研究を進めます。

- ① 営農推進対策事業
- ② 森林整備地域活動支援事業
- ③ 中心市街地活性化事業（関連事業を含む）
- ④ 道路新設改良事業
- ⑤ 除雪対策事業
- ⑥ 景観保全奨励事業
- ⑦ 総合交通対策事業
- ⑧ 観光事業

この中でも特に①に関する「米・営農関係」及び⑧に関する「民泊関係」の2点については、本年度内に行政に対して政策提言をすることを前提に、詳細な調査を進めています。

## 委員会活動報告

5月23日

地域経済構造分析の結果について（報告事項）

高山市の「ヒト」、「モノ」、「カネ」の流れを分析することによる高山市の産業構造の特性、強みなどの評価及び分析の結果について報告がありました。それによると、高山市は他地域に対して優位性のある地域資源を有効利用するとともに、消費者ニーズや技術の変化などに対応し、絶えず比較優位となる商品、サービス等を生み出していくため、人材の育成、伝統文化・伝統技術の継承、新たな生産技術の開発などへの投資を促していくことなどが重要であると説明がありました。委員からは、この結果をもとに、行政内部だけにとどまらず、市民との意見交換や事業者との協議などを通じて、効果的な施策の実

6月20日  
施へ繋げるよう意見いたしました。

高山市公共施設等総合管理計画（実施計画）の策定に向けた個別施設の方向性について（協議事項）

昨年6月に、市の保有施設を総合的、計画的に管理運営するための高山市公共施設等総合管理計画（基本方針）を策定しましたが、実施計画の策定に向けて、公共施設の現状を踏まえた個別施設の方向性（産業建設委員会所管分）について協議しました。本年度、市では今回取りまとめた方向性を資料に、施設のあり方について市民や関係団体と意見交換を実施し、来年度、実施計画の策定を予定しています。方向性のポイントとしては、人口動態や利用実績などを踏まえ施設のあり方を整理したことや、施設の運営が

民間で可能な場合は譲渡などにより委ねることなどがあります。協議においては、30年という長期計画だが、総合計画の更新などのタイミングで中間見直しをしていく

◆施設を民間へ譲渡する場合に不具合箇所については、ある程度修理したうえで譲渡するといった質疑応答があり、委員からは、市の諸計画の担当部署にも本計画の策定段階で入ってもらい、整合性を取ること

◆市民等との対話を綿密に実施するなど、実施計画策定に向けて丁寧に進めることなどの意見が出されました。

◆空家等を抑止するためには住民の意識を向上させることが不可欠

◆地域の特性に応じた空家等対策に期待などの意見が出されました。

高山市空家等対策に関する取り組みについて（協議事項）

空家等対策の推進にあたり、空家等の適切な管理を所有者等が自主的に行えるよう、事業者や市民等と連携し、

安全・防災、衛生などの問題改善や空家等発生の予防など、空家等の状態に即した施策による総合的な対策を進めることなどについて説明があり、その内容について協議しました。協議においては、

◆空家等対策については行政だけではなく、地域や民間事業者など全体で取り組んでいく

◆制度として今後、条例を定め進めていく

◆空家等を抑止するためには住民の意識を向上させることが不可欠

◆地域の特性に応じた空家等対策に期待などの意見が出されました。

ベトナム社会主義共和国フエ省フエ市との友好協力関係に関する覚書の締結について（報告事項）

ベトナム フエ市と、観光振興や貿易などに関する取り組み分野に

において協力する友好協力関係の覚書を7月10日に締結する旨の報告がされました。

上水道施設管理における民間委託範囲の拡大について（報告事項）

平成31年度から、指定管理者の管理範囲を取水から配水管までに拡大することや、水質調査、突発対応などの業務を指定管理業務に含めることなどについて報告がされました。

分野別市民意見交換会

4月17日に高山商工会議所との意見交換会を実施しました。中心市街地活性化やまちづくりの課題などをテーマとして、高山市の商業の現状や後継者不足、若者のU・I・Jターン、タウンマネージャ、人道橋による回遊性向上、産業連関表の活用などについて意見を交わしました。

ベトナム フエ市と、観光振興や貿易などに関する取り組み分野に

## 議会運営委員会の報告

### 議会運営委員会とは

議会の運営に関する  
こと、議会の会議規則、  
委員会に関する条例等  
に関すること、議長の  
諮問に関することなど、  
議会を円滑に運営する  
ために、会期・議案・  
請願等の取り扱いなど  
に関する議会運営全般  
についての協議や意見  
調整を行います。各会  
派の意見を尊重し、出  
来る限り全会一致にな  
るよう協議を進め円滑



### 議会運営委員会

渡辺委員・牛丸委員・山腰委員・倉田委員  
水門委員長・北村副委員長

会派は用語解説（P  
18参照）  
会派に属  
さない議員  
は委員外議  
員として出  
席します。  
発言は委員  
長の許可を  
得てできま  
すが、表決  
には加われ  
ません。委  
員会を中心  
とした議会

な運営に努力するもの  
です。定例会と臨時会  
の日程や議案・請願等  
を協議し意見調整を行  
い市長部局、各議員等  
に伝え議会の運営を図  
ります。

### 議会運営委員会委員

委員は会派から届出  
された代表者を本会議  
において選任します。  
代表者の数は会派の規  
模により、選出される  
人数が決まります。

活動となっており議会  
改革の一環で、各常任  
委員会の委員長もオブ  
ザーバーとして出席し  
ています。

### 高山市議会白書公開

市議会では、市民を  
はじめ、広く議会活動  
・議会改革の理解を深  
めていただき、これに  
基づいて内部の検証、  
外部の評価を確立して  
いきたいと考えていま  
す。まずは議会を知っ  
ていただくツールとし  
て議会白書を作成・公  
表しました。

白書は本編と資料編  
で構成され、本編では、  
市議会のしくみやあら  
ましなどを分かりやす  
く掲載し、議会傍聴や  
会議録検索、議会中継  
など広報や広聴、請願  
・陳情など紹介してい  
ます。また、議会が取  
り組んできた議会改革  
のあゆみを、平成8年  
からの第一次議会改革  
平成21年からの第二次  
議会改革、平成27年度  
から議会基本条例に定

める議会改革の取り組  
みを総合的・継続的に  
検証・議論できる場と  
して設置した議会基本  
条例推進協議会につい  
て掲載しています。

資料編では、市議会  
が市長部局から提出さ  
れた議案や政策課題に  
対しどのような対応を  
してきたのかや議会運  
営に関する申し入れや  
政策提言、議会基本条  
例推進協議会の取り組  
み状況、地域別・分野  
別市民意見交換会の開  
催状況など、市民の皆  
さまに議会の活動をご  
確認いただけるような  
構成となっています。

議会改革の取り組み  
は、目的ではなく、議  
会基本条例の前文で謳  
われている「高山市議  
会のあるべき姿」を実  
現するための手段であ  
り、議会改革の更なる  
ステージへとステップ  
アップする「議会基本  
条例を制定し、様々な  
取り組みをしました」  
から「議会が本来果た  
すべき、住民福祉の向

上に改革が結びつく取  
り組み」が必要不可欠  
です。これまで、議会  
活動や議会改革の取り  
組み内容などの発信は  
決して十分ではありません  
でした。議会改革  
により議会が市民の皆  
さまにどう影響してい  
くのかを今後の白書に  
おいてお示ししていけ  
ればと考えています。

### アドバイザーを委嘱

議会基本条例推進協  
議会では、論点を設定  
し、様々な議論や検証  
を重ねてきましたが、  
議員定数、議員報酬、  
議会評価、市民参加の  
手法と協議を進めるな  
か、議会だけの議論だ  
けでは説得力に欠ける



廣瀬教授に委嘱状を交付

ため、学識経験者（外  
部の専門的知見）を迎  
える必要があると判断  
し、平成30年1月15日  
に議会基本条例推進協  
議会全体会（全議員に  
よる）において、平成  
30年4月1日から法政  
大学副学長で法学部教  
授・廣瀬克哉（ひろせ かつよし）さんを議  
会アドバイザーに委嘱  
する方針を決定し、去  
る5月21日、廣瀬教授  
に議長より委嘱状を交  
付しました。  
委嘱内容は、議会改  
革の方向性や懸案事項  
などの相談・助言。年  
一度の来高による研修  
会等の開催となってい  
ます。（指導・評価、講  
演など）



# 広報広聴委員会の報告

## 広報広聴委員会とは

広報広聴委員会は、会議規則に位置づけられる議会運営委員会や委員会条例に位置づけられる常任委員会とは別に、議会基本条例に基づき設置されています。

議会は、市民への説明責任を果たすとともに市民の意見を市政に反映させるために、各種情報メディアや多様な機会等を活用して、



## 広報広聴委員会

山腰・北村・渡辺・今井・倉田・伊東委員  
岩垣委員長・谷村副委員長

情報の発信及び市民意見の把握に努めなければならぬとされ、議会における審議の内容及び過程を市民に説明するとともに、政策課題について市民と意見を交換するために、市民意見交換会を行うことも規定しています。

市民の皆さんとの情報共有と意見交換を効果的に推進するために、議会広報紙「ぎかいだより」の発行や様々なメディアを利用した広報活動と、市民意見交換会等の広聴活動を、一体的かつ専門的に行うための組織として広報広聴委員会を設置しましたが、

設置当初は、「ぎかいだより」の発

行と、市民意見交換会の開催が主なものであり、議員の任期である4年のうち1回は委員となるよう努力義務としました。

平成29年度からは議会改革を進めるなかで、議会としての広報広聴活動の強化、各常任委員会との連動性の観点から議会運営委員会も含め、委員会からの委員選出に変更し、さらに、議会としての活動強化、議会全体で捉える観点から副議長が委員長となって活動を行っています。

- 広報活動 「ぎかいだより」を見直します。
- ① 読みやすい文字 キーワードとして
- ② 見やすい紙面
- ③ やさしい表現
- ④ 親しみのあるデザイン
- ⑤ 色への配慮
- ⑥ 皆さんの声を大事に 大胆かつ大幅なりニ

## 今後の活動方針

ユーアルに取り組み、さらに臨時号の活用とスマートフォンやタブレット端末からも議会状況が見ることのできる環境整備への取り組みなどできるところから実施する。また、他の市の議会だよりを参照・比較しながら見直しをすすめる。

今号においても、QRコードから、ホームページへの導入を試行しています。限りある紙面の有効活用も検討していきます。



原稿チェック会の様子

本年3月に開催した議員研修会において、議会アドバイザーの廣瀬先生も、市民参加の入り口として、広報紙の編集委員に市民を迎えることも御提案いただきました。市民参加

の第一歩として、協議・検討のテーブルにあげる。

## ● 広聴活動

住民意見をどのように反映させるか、政策提言につなげられるか。

地域別市民意見交換会を11月に21地域を対象としています。今後はオフアワー（要望、手上げ）のある地域へ年中いつでも出向ける体制を検討。また、地域活性化対策が切迫する

庄川・高根・奥飛驒温泉郷など地域との詳細な意見交換とともに、今後の開催方法の変更を検討する。そして、高校生との意見交換会では、従来の基本スタイルを踏まえつつも本年度から議会アドバイザー・廣瀬教授との関係から新たに、大学生を交えた高校生と議員との間で新たな分野での意見交換についても模索する。

さらに、議員研修会は議員にとどまらず、市民講座として市民の

方々にも参加してもらえるよう取り組む。

## 年間活動

① 議会だよりの年4回発行と臨時号への対応。

② 地域別市民意見交換会21地域での開催とともに、議員班構成再編と一部の地域では、意見交換・把握の集中化。

③ 高校生との意見交換会の内容構成の一部見直し。

④ 議会アドバイザーを活用して、議会活動の内部評価（議員）や外部評価（市民など）の手法を研修することにより、議員の資質向上を図るとともに、市民にとってわかりやすく開かれた議会を目指す。

⑤ 市民への情報発信では、3つの常任委員会主導でフェイスブックなどを活用し、（QRコードP18参照）積極的な発信に取り組む。

## 議会とSNSの活用 情報を公開から共有へ

全国のインターネットの普及率は、83%を超えており、今や私たちの生活や事業活動において欠かせないものとなっています。平成29年度の利用状況調査では、パソコンによる利用が58・6%、スマートフォンが57・9%、タブレット端末が23・6%で、いずれも未だ増加傾向にあります。目的としては電子メールの送受信に始まり、様々なサービスの利用が挙げられますが、近年顕著にその利用率を伸ばしているのがソーシャル・ネットワーク（以下、「SNS」という。）の利用です。簡単に言うと、人と人とのつながりを促進・支援するインターネット上のサービスという事になります。SNSは最近では各国の企業や政府機

関など多くの分野での利用が進んでいます。

高山市議会においてもSNSの一つであるフェイスブックを活用した情報発信を行っており、市民に対し開かれた議会運営を心掛けているところですが、インターネット利用の環境や、SNS等の今後の社会でのあり方も視野に入れ、一方的な情報発信ツールに留まらず、市民と議会が双方向から一つの歩みを進められるような媒体や内容の研究に取り組んでいるところとす。例えば「ぎかいだより」といった、現状で最も広く議会活動を周知する媒体と、ホームページやSNSとの連携を図り、市民の皆様によりわかりやすく、より深く活動や考えをお示しできる場の構築、或いは、市議会をより身

近な、市民の声を市政に反映していける機関とすることを目的として、より多く皆様のご意見やアイデアを抽出できる場の創出のため、現在議論を重ねているところです。



高山市 HP  
ぎかいだよりへ



市議会  
フェイスブック

一方でSNSを悪用した事件や、倫理観の欠如によるトラブルも社会的問題となっております。利用する側にも情報リテラシー、メディアリテラシーといった能力の醸成が、若男女問わず必須の課題であると考えています。議員個々においてもこれを議員活動の情報発信ツールとして利用し

ている場合も少なくなく、より倫理観と常識ある利用が求められることは言うまでもありません。高山市議会では本年4月に許可なく議員のSNSに画像を掲載されたとして注意を促す御意見をいただき、議長からSNS利用に関する注意喚起を行ったところです。

今後議会としても議員個々の判断に頼るばかりではなく、議会全体としてのコンプライアンス遵守に努めていけるよう、体制を整えていきたいと考えています。益々スピード感を増す社会にあつて、この流れにも対応していく、その上でそういった部分に対応していく大切な事柄や事実にもしっかりと目を向けながら判断をしていくことが肝要であると議会は考えます。

参考文献・総務省情報  
通信白書平成29年度版

議会のことばについて難しい！

説明します！

用語解説

高山市議会でも用いられている議会運営の用語、また、今回のぎかいだよりの中で掲載されている用語の一部を、皆さまに分かりやすく解説します。市町村の議会の運営については、地方自治法に規定されている事項以外は、それぞれの会議規則などで定めることとなっています。高山市議会の運営方法を元としていますので、他の議会とは解説内容が異なる場合があります。

### 議事

議会の会議で行われる議題の審議の全てを指します。

### 議員問討議

賛成や反対の一方的な主張だけに終始するのではなく、議員同士が十分に討議を行い、

争点や論点を明確にしたうえで、合意形成を図るもの。

### 不規則発言

議長の手許をでない発言のことをいう。

議会を能率的に、秩序正しく運営するため、会議規則により、

発言は、全て議長の許可を得た後、登壇してしなければならぬと規定されており、議長の許可を得ない発言は、法的に効力がなく、私語にすぎない。具体的にはヤジなどです。

さらに、不規則発言が議会の品位や議員の名譽を傷つけるようなものである場合には、懲罰の対象となることもあります。

### 会派

二人以上の所属議員を有し会派届出書により議長に届けたもの。

## 議会の様子は会議録で

**Q** 会議録ってなんですか？

**A** 議会の会議における議事、選挙等、開会宣言から閉会宣言までの経過を、そのまま記録した公文書です。

**Q** 会議録を作る目的は？

**A** 会議の活動経過を記録する必要がある。  
 □ 会議公開の原則により住民に公開する必要がある。  
 □ 証拠書類となる。  
 □ 議員に慎重な発言をさせる必要がある。  
 ■ 会議公開の原則とは  
 ① 傍聴者、② 報道関係者の取材、③ 会議録の公表

**Q** 会議録の種類は？

**A** 会議録には本会議録と委員会会議録があります。本会議録は地方自治

定例会の初日当日までに送付しています。

**Q** 会議録の保存期間は？

**A** 会議録の保存期間は、永年です。永久保存されます。

**Q** 会議録はどこで読めるの？

**A** 会議規則により、会議録は印刷して、議員及び関係者に配布するとあります。高山市では、「関係者」として、市長、教育長のほか各支所、市図書館煥章館（図書館分館9施設）に

**Q** 会議録はいつまでに作成されるの？

**A** 地方自治法は議長に対し会議録の作成を義務付けています。作成期限は指定されていません。閉会后すみやかに市長に対し作成し、会議結果報告書とともに市長に提出します。高山市議会では、次回

インターネットで会議録を閲覧



高山市議会  
会議録の検索と閲覧

高山市議会の平成9年以降の会議録はインターネットで閲覧することができます。

**Q** 会議録を閲覧する

- ① 年選択
- ② 定例会や委員会を選択
- \* 一般質問の通告書も閲覧できます。
- 発言者から探す
- ① 質問者や答弁者から検索・閲覧できます。
- 詳しく探す
- ① 対象年
- ② キーワード
- ③ 会議の種類
- ④ 発言者など

**A** 記録は決定事項程度とし、必要があれば要点を記録します。ご覧ください。

### 議事整理権

議事日程の決定や議題の審議の進行管理、散会、延会の宣言など本会議の運営の主宰者として議長に与えられた権限。

### 理事者

会議に説明員として出席する市長・副市長・教育長、各部長職等の職員。

### 議事日程

議長が議事整理権に基づいて定めるその日の会議の議事の順序表。

### 追加日程

議事日程に記載されていない事件を議事日程中に挿入すること。

### 会議規則

議会がその議決によって会議の運営に関する一般的な手続及び内部規律等を定めた規則。

### 議決

表決の結果得られた議会の意思決定のこと。

### 表決

個々の議員の案件に対する賛否の意思表示。

### 採決

議長が出席議員に賛否の意思表示を求め、その各別の意思表示を集計すること。

### 除斥

議会における審議の公正を期すために、審議事件と一定の利害関係の有する議員は、その事件の審議に参加することができないとする制度で、高山市議会では、人事案件について慣例により除斥しています。

### 閉会中の継続調査

会議に付された事件について、当該会期中に審議が終えられず、特に会議で議決して付託を受けた委員会が閉会中に引き続き審査を行うこと。

### 反問権

議員の質疑及び質問の論点等を確認する場合には、市長等が議員への反問として質疑や質問を行うこと。

# 超速報！地域別 市民意見交換会 11月に実施

高山市議会は、市民の皆様が多様な意見を伺い、その意見を市政へ政策提言として反映させるため、各地域に

出向いて意見交換会を開催しています。

意見交換会では、その地域のテーマ等を伺って、例えば、地域の活性化について、子育てにかかわる現状と将来展望について、学校を拠点とした地域づくりについてなど、各地域の抱かえている課題や問題など、さらには少子高齢化が進展する中で人口減少における将来展望など、今後のまちづくりの視点での幅広い意見を頂いていま

す。

今年は、初の試みとして、地域別市民意見交換会前に、市民参加型の市民とともに学ぶ議員研修会として、「議会の役割」といったテーマを設け、シンポジウム（何人かが異なる面から意見を述べ合い、質疑応答を繰り返すカタチの討論会）の開催を視野に、現在、広報広聴委員会と議会運営委員会が協議計画中です。

あくまで現在検討中

であり、日程等は未定ですが決定次第、皆様にお知らせいたします。シンポジウムから地域別市民意見交換会へといった流れができれば、市民の皆さんとともに学び、さらに地域からの市政に対する率直な市民意見を聴取することは開かれた議会を目指す上で最も重要な事と考えています。

詳細は11月1日発行のぎかいだより第33号でお知らせいたしますのでご期待ください。

## ぎかいだよりをスマートフォンで ～「マチイロ」をご利用ください～



「マチイロ」アプリを使って、ぎかいだよりをスマートフォンやタブレット端末で読むことができます。アプリの利用は無料です。（別途、通信料が発生します。）



### 利用方法

「マチイロ」を使用するためには、専用のアプリをダウンロードする必要があります。

1. アプリをダウンロードします。（右上のQRコードからダウンロード画面へ移動可）

#### iOS (iPhone等)の場合

App Storeで「マチイロ」を検索し、ダウンロード。

#### Android端末の場合

Google Playで「マチイロ」を検索し、ダウンロード。

2. アプリを起動し、必要事項を入力します。
3. 「利用開始」をタップすると登録完了です。
4. 「広報紙の追加」を選択し、「高山市」を検索してください。

#### マチイロ内の広告について

「マチイロ」はアプリ内に広告が表示されます。この広告はアプリ運営のためのもので、高山市とは関係ありませんのでご了承ください。

## 編集後記

7月4日から続いた大雨により市内各地で土砂崩れや農地の崩壊、住宅への浸水被害が発生しました。被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。また、大雨特別警報や土砂災害警戒情報が出される中で、避難指示や避難勧告が市内随所で発令されました。避難された皆様に不自由な環境の中でご協力頂いたこと、更に避難所運営にご協力頂きました多くの皆様にお礼申し上げます。大雨の峠を越えた7月9日には夏の太陽が照りつけるなど梅雨明けしましたが、夕方から夜になるとどす黒い

積乱雲が発生するなど気象の変化に異常さを覚えるなど予断を許さない状況となっています。予測不能なことが大惨事に繋がります。危険を感じた時は、最優先に命を守る行動をとって頂きます様お願いします。議会としても今後、被災者支援、復旧に向け最大限努力すると共に、補正予算等の審議なども含め広報させて頂きますので宜しくお願いします。



## 平成30年 高山市議会 9月定例会日程

| 開会日 | 曜日 | 会議内容                              | 場所     |
|-----|----|-----------------------------------|--------|
| 4   | 火  | 午前9時30分<br>本会議<br>(提案説明、質疑、付託)    | 議場     |
| 7   | 金  | 午前10時00分<br>一般質問通告締切              |        |
| 10  | 月  | 午前9時30分<br>常任委員会<br>(議案の付託された委員会) | 各委員会室  |
| 12  | 水  | 午前9時30分<br>本会議 (一般質問)             | 議場     |
| 13  | 木  | 午前9時30分<br>本会議 (一般質問)             | 議場     |
| 14  | 金  | 午前9時30分<br>本会議 (一般質問)             | 議場     |
|     |    | 本会議終了後<br>議会運営委員会                 | 全員協議会室 |
| 19  | 水  | 午前9時30分<br>総務環境委員会                | 全員協議会室 |
| 20  | 木  | 午前9時30分<br>福祉文教委員会                | 全員協議会室 |
| 21  | 金  | 午前9時30分<br>産業建設委員会                | 全員協議会室 |
| 25  | 火  | 午前9時30分<br>予算決算特別委員会              | 全員協議会室 |
| 26  | 水  | 午前9時30分<br>予算決算特別委員会              | 全員協議会室 |
| 27  | 木  | 午前9時30分<br>予算決算特別委員会              | 全員協議会室 |
| 28  | 金  | 午前9時30分<br>本会議                    | 議場     |

※日程は変更する場合があります。

